

社会福祉法人東大阪市社会福祉協議会
常勤嘱託職員（生活支援員）募集要項

1. 募集職種及び人数：常勤嘱託職員4名
2. 労働条件等
 - ① 賃金：190,000円（月額）（昇給・賞与なし）
 - ② 通勤手当：支給（上限あり）
 - ③ 就業時間：午前8時45分～午後5時15分（休憩:正午～45分）
 - ④ 休日：土・日・祝日・年末年始（12/29～1/3）
 - ⑤ 社会保険等：雇用保険・健康保険・厚生年金等加入
 - ⑥ 雇用契約は年度ごとに更新
3. 募集要件（資格）
 - ①普通運転免許（AT限定可）を所持する方
 - ②介護職員初任者研修終了者（ホームヘルパー2級含む）、介護福祉士、社会福祉主事のいずれかの資格、又は大阪府が主催する市民後見人養成講座の修了証を有する方

※資格等をお持ちでない方は、業務に関する研修期間(5日程度)あり。
4. 業務内容（生活支援員業務）
 - ① 認知症高齢者・知的障害者・精神障害者等（利用者）宅を訪問し、福祉サービスの相談や情報提供を行う
 - ② 必要な利用者に対して、生活費の入出金、公共料金などの各種支払いの手続きを行う
 - ③ その他、事務処理等
5. 就業場所：日常生活自立支援センター（東大阪市社会福祉協議会 2階）
（住所）〒577-0054 東大阪市高井田元町1-2-13
（近鉄奈良線・JRおおさか東線 河内永和駅 下車徒歩2分）
6. 選考方法：面接 ※面接時に必要な書類は以下のものとなります。
・履歴書（写真貼付）、資格証明書（コピー可）、
運転免許（コピー可）、職務経歴書
7. 問い合わせ先（まずはお電話ください。面接日時を調整します。）
社会福祉法人東大阪市社会福祉協議会 総務課
TEL：06-6789-7202